

第5次えびの市総合計画 振り返り検証シート①

1.基本施策の情報			
基本目標	4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
節	1. 市民参加・協働のまちづくり促進		
基本施策	1. 市民協働によるまちづくり		
担当課	市民協働課	関連課	-

2.主要施策の評価等

主要施策	1. 市民協働の推進
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体、職員双方を対象とした研修会の実施や、公募による委員が行政の各事業で協働の取組みが推進されているかを協議する「えびの市協働のまちづくり市民会議」で出た意見・結果を、庁内の各課事務局より選出された担当者による庁内担当者会議で伝え、次年度の事業に反映しており、協働によるまちづくりを推進している。 地域おこし協力隊員が各自、得意分野を生かした活動が展開されており、地域の活性化が推進されている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 協働の推進や協働事業をスムーズに行うためには、市民と行政の双方に協働についての共通理解を深める必要がある。 地域おこし協力隊事業は新たな隊員の募集を行っているが、募集がない状況である。 新型コロナにより、自治会での活動が中止・縮小されており、地域おこし協力隊による活動支援の場が減少している。
解決の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 市民、市職員双方の理解を深めるため、研修等を定期的に行い、協働の啓発や協働についての理解を深める。 地域おこし協力隊事業は応募がない理由について、フリーミッションの見直しや、募集内容の検討。
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	3. ボランティア活動の促進
評価の理由	<p>ボランティアセンター運営補助金により、ボランティア担当職員をボランティアセンターに配置し、各種ボランティアグループ、個人活動者等の育成、登録、斡旋を行い活動の支援とともに連絡調整ができるなど充実できた。</p> <p>また、ボランティアセンターの事業の中で、小・中学校での福祉教育指導を行い、バリアフリーの大切さや障害に関係なく困りごとに対して助け合うボランティア意識の向上を図ったことから、夏休みのボランティア体験への参加者が多くなるなど、意欲の向上がみられている。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動への個人・団体共に登録者数が減少している。 人吉市の豪雨災害によるボランティア派遣では、新型コロナの観点から県外からの受け入れをしないなど、ボランティアの方法が変化してきている。 活動の機会が減り、意欲の低下が心配される。
解決の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 各種ボランティアグループや個人活動者の活動支援。 ボランティア情報誌等で定期的にボランティア情報の発信。 ボランティアに興味を持つようなイベント等の開催。
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	2. 市民協働の仕組みの充実
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> えびの市協働のまちづくり市民会議で出た改善要望や協働事業の評価を各担当課へフィードバックし、次年度の事業への反映するなど、事業の改善ができています。 市民提案型協働事業では全国トライアル選手権が開催されるなど、創意と工夫にあふれた活動を自主的に行う市民団体が増えている。 自治会加入促進対策として、転入の際に自治会加入促進チラシの配布や8月を自治会加入強化月間とし、希望する自治会長と市職員が未加入世帯を訪問したり、広報誌等による啓発などの取り組みを行った。 各中学校区にまちづくり協議会が設立されたことで、住民自治の意識の向上につながり、また、地域運営協議会運営補助金により特色を持った活動が行われている。 市民活動支援センターを設置することで、市民団体が活用しやすい場、交流の場が提供され、「えびの未来カフェ」の実施により、えびの市の未来と市民団体の活動にヒントを見つけるなど、活動の活性化が行われている。 ぶらいど21助成事業を活用し、えびの飯野駅のトイレ改修や自分たちでデザインした色浴衣による京町温泉のPRなど、市民の中から活性化に向けた動きがあるなど、申請団体数は順調であった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化により、自治会役員の担い手が減少し、運営が困難な自治会が増えることが予想される。 新型コロナ感染対策により、自治会などほとんどの団体が事業の縮小や中止、事業の見直しなどにより事業の実施が制限されており、地域コミュニティの停滞が心配されることに加え、未加入世帯の増加につながる心配がある。 少子高齢化による市民活動支援センターの活用団体の減少。 ぶらいど21助成事業助成の期間が終了した後の活動が継続されていない団体が多い。
解決の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 自治会加入促進対策では、引き続き自治会加入強化月間を設けて、広報掲載、チラシ配布やのぼりの掲示等の啓発活動の実施や必要に応じ自治会長と市職員で未加入世帯を訪問するなどの働きかけの実施。 新型コロナ感染対策で事業が実施できないため、代替案としてリモートによる研修会等の実施の検討。 ぶらいど21助成事業の活用中に、助成終了後に活動が継続できるように研修等の取り組みの検討。
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

第5次えびの市総合計画 振り返り検証シート①

1.基本施策の情報			
基本目標	4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
節	1. 市民参加・協働のまちづくり促進		
基本施策	2. 市民参画による行政の推進		
担当課	企画課	関連課	総務課

2.主要施策の評価等

主要施策	1. 広聴の充実
評価の理由	<p>市民意識調査、住民事業説明会、市長と語る会、まちづくりカフェの継続的な実施を通じて市民の意見や要望を把握し、各所属へ意見に対する対応を求めるともに対応内容を公表する体制づくりを行うことにより、施策に反映させることができた。</p> <p>また市民が気軽に市長と意見交換できる場を設け、直接市民と意見交換することにより市民の生の声に対して市長自ら応え、市政に反映することができたことはえびの市ならではの取組だった。また事業説明会における令和元年度アンケート結果は参加者の約70%の方が「大変満足・満足」との回答をいただいた。</p> <p>一方で、令和2年度はコロナの影響により市民との対話の機会が大幅に制限されているため順調とは言えない状況だった。</p> <p>基本施策に掲げる市民モニター事業件数は年間0~2件程度であり、施策を支える「主要な事業」とは言い難いが、市民の広聴の機会の確保の観点から市民の提言を把握する施策の一環として貢献している。</p>
今後の課題	<p>座談会・集會方式で開催するため、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない中での開催について慎重にならざるを得ない可能性がある。</p> <p>市民モニター事業については、市民の広聴の機会の確保の観点から事業自体は継続させる必要はあると考えているが、現状で、施策を支える「主要な事業」であるとは言えず、それに対して「主要な事業」に位置付けられ、さらには成果指標まで設定されていることに懸念がある。</p> <p>指標を設定するのであれば、他の事業と統合するなどして、指標を見ただけで施策の成果を推測できる程度の事業規模に拡大し、名実ともに主要な事業と位置付けてから取り組むべきものとする。</p>
解決の方策等	<p>今後の住民懇談会においても市長が直接市民に対して説明・対話することを目的としており、オンラインや文書での開催方法は採らず、時短や密の回避による開催を検討する。</p> <p>市民モニター事業については成果指標から除外する。または他の事業と統合するなどして規模拡大し、名実ともに主要な事業と位置付けてから取り組む。</p>
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	2. 市政への市民参画機会の充実
評価の理由	<p>広報誌やホームページ、市内出先機関にポスター等掲示し周知を行ってきた。各課事務局に対しては、各種審議会の委員選出において、公募委員の中から選出するよう依頼し、市民が市政に参画する機会づくりに努めた。</p>
今後の課題	<p>第5次総合計画での取り組みによって、各種審議회를所管する課においては、公募委員制度を積極的に採り入れており、今後も各課において取組を継続すべきものとする。</p>
解決の方策等	<p>各課で募集活動等を実施できており、広報活動も各課で実施すべきものとする。</p>
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

第5次えびの市総合計画 振り返り検証シート①

1.基本施策の情報			
基本目標	4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
節	1. 市民参加・協働のまちづくり促進		
基本施策	3. 男女共同参画の推進		
担当課	総務課	関連課	-

2.主要施策の評価等

主要施策	1. 男女共同参画意識の啓発
評価の理由	市民向けの男女共同参画セミナーや人権セミナーにおいて、学習の機会を提供することで男女共同参画に関する市民の関心と理解を促進させた。学校教育と連携したメディアリテラシー講座を毎年各中学校で実施し、子供のころからの男女共同参画意識の醸成ができた。市広報紙には、2か月に1回の周期で男女共同参画に関する情報提供を掲載し、啓発情報を市民向けに発信し、年度末には男女共同参画情報紙を発行して男女共同参画推進啓発を行うことができた。このことにより市民一人ひとりの男女共同参画意識の涵養を図ることができた。また、庁内各課を横断するえびの市男女共同参画基本計画の事業評価を毎年継続して行い、PDCAサイクルによる計画推進を行うことができた。
今後の課題	固定的な性別役割分担意識やそれに基づいた社会慣習・慣行は依然として存在しており、DV等における被害も深刻化している。自然災害も近年多く発生しており、男女共同参画の視点に立った防災対策や災害復興などが課題である。
解決の方策等	平成30年度までの計画期間であった第2次計画と同様に、令和元年度に策定した第3次計画に掲げる男女共同参画施策を庁内各課が横断的に取り組むことにより、男女共同参画の促進を行うことが重要と考えており、事業評価によるフィードバックにより計画の取り組みを充実させていく必要がある。
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	2. 女性の社会参画の促進
評価の理由	男女ともに「個人の能力発揮」が可能となる仕事と生活の調和が図られる就業環境の整備については、市内事業所等への情報提供に努め、働きかけを行うことができた。庁内関係各課が取り組む市内事業所等への支援策や情報提供、啓発を行うことができた。政策・方針決定過程への女性の参画拡大については、雇用分野・行政教育分野・農業商工分野など庁内各課が第3次計画に掲げた施策を展開している。
今後の課題	少子高齢化の進行や人口減少により労働力の確保・定着が課題であり、子育てや介護による就業中断・離職することなく、男女双方の労働者が能力を十分に発揮できる職場環境の改善が必要である。職場環境の改善について、市内事業所等への啓発が今一つ進捗していない状況であるから、この点の啓発強化が重要である。地域課題が多様化・複雑化する中、政策・方針決定過程に男女双方の意思が公正に反映されることは、男女が、市のあらゆる分野に対等な構成員として共同参画する基盤的課題である。えびの市の平成30年度末現在、審議会等委員25.4%、市議会議員26.7%、市管理職10.3%、自治会長1.5%であり、意思決定への女性の参画は十分に進んでいない状況である。
解決の方策等	職場環境の改善は、経営者層の意識改革、男女共同参画・女性活躍・仕事と生活の調和に関する広報・啓発、長時間労働等男性を中心とする働き方の見直しに関する諸制度等の情報提供など具体的な支援に取り組む必要がある。女性の参画拡大は、市が率先して取り組みを進め、事業所等に主体的な取り組みが促進されるよう男女共同参画施策を通じ、事業所等のあらゆる分野の包括的な環境整備への支援、多様な女性の人材の掘り起こし、女性の人材育成に取り組む必要がある。
主要施策の進捗評価	C(進んでいるが順調とは言えない)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

第5次えびの市総合計画 振返り検証シート①

1.基本施策の情報			
基本目標	4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
節	1. 市民参加・協働のまちづくり促進		
基本施策	4. 情報共有化の推進		
主担当課	企画課	関連課	市民協働課/総務課

2.主要施策の評価等

主要施策	1. 広報の充実
評価の理由	<p>行政情報について、広報紙や市ホームページ、Facebook.LINEを活用して、市民が必要とする情報等を適切なタイミングで発信することができた。</p> <p>広報紙については、より見やすくわかりやすく、親しみやすいものにするため、特集部分のレイアウト委託を行い、ユニバーサルデザインを取り入れたレイアウトで情報を発信した。</p> <p>ホームページについては、定期的な各所属のページの見直し(期限切れのものがないか、リンク切れのものがないかなど)により情報の精査を行い、見やすいホームページになるよう努めた。各所属でページを作成することで、発信すべき情報を、必要な時に更新することができた。</p> <p>あわせてより多くの市民に情報や地域の情報をお届けできるよう、自治会への加入強化月間を設け、必要に応じて自治会長が未加入世帯への訪問を行う際に市職員も同行するなど自治会・班への加入促進を図った。</p> <p>また、市広報紙に自治会・班加入促進の特集を掲載した。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ内で必要な情報がどこにあるかわかりづらい等、検索性が低いため改善が必要である。 ・また、他情報発信システムとの連携性に乏しいため迅速な情報発信までの時間短縮を図る必要がある。 ・Facebookページのファン数が少しずつ増えてはいるものの、目標値には達していない。 ・新型コロナウイルスの影響により、インターネットや携帯端末から情報を簡単に得られる必要性が高まっている。 ・市内では広報紙から情報を得ている人の割合が高く、広報紙や回覧文書で充実した情報発信を行うことはできているが、ホームページやSNSの利活用が不十分であるため、タイムリーな情報を簡単に市民が得られるような仕組みづくりが必要である。 ・自治会・班への未加入率が増加している。 ・人口減少や少子高齢化により、自治会の役員の担い手が減少していることから、解散を検討されるなど、存続も難しい状況の自治会もある。 ・市ホームページ等により行政情報を発信しているため、市広報紙等は必要ないとのことから、自治会への未加入に繋がっている面もある。
解決の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載している内容の精査やカテゴリ分類等の見直しを各所属で行う。 ・SNSのさらなる活用法を検討するとともに、SNS等と連携できるCMSを導入する。 ・セグメント配信やチャットボット機能があるLINE公式アカウント対応ツールの活用を検討する。 ・SNSが多様化しているため、Facebook利用者の年齢層の把握やターゲットのしほりこみ、必要としている情報の把握など検証が必要である。 ・未加入世帯への情報の伝達方法の確立。 ・自治会の統廃合の検討(自治会主体であるため難しい)
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	2. 適切な情報管理と情報公開の推進
評価の理由	<p>庁内情報システム機器の集約により安定稼働で効率的な事務の執行に寄与することができた。</p>
今後の課題	<p>デジタル手続法の施行を踏まえ行政文書の電子化、電子申請、電子決裁の導入の検討。</p>
解決の方策等	<p>庁内業務システムの更新時期を見据え、クラウド化や新たなシステム導入の検討を行う。</p> <p>電子申請できるものの洗い出しや様式の見直し。</p>
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

第5次えびの市総合計画 振り返り検証シート①

1.基本施策の情報			
基本目標	4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
節	2. かの見える福祉の充実		
基本施策	1. 地域福祉の推進		
主担当課	福祉課	関連課	-

2.主要施策の評価等

主要施策	1. 助け合い支え合う地域づくり
評価の理由	地域福祉計画・活動計画に基づく事業を推進するため、地域の福祉を地域住民で支えることを目的に、それぞれの自治公民館に「地域福祉推進員」を設置し、各中学校区毎に年2回の地域福祉推進会議を開催することにより、災害時などにおいて地域で助け合う体制を構築することができた。 また、市内各地区の閉じこもりがちな高齢者や障害者の方々の生きがいづくりと介護予防及び地域内での住民同士のかおの見える関係づくりで日常的な見守り体制を築くことと、支えるボランティア育成を目的として地域福祉活動事業を実施し、地域で助け合い、支え合う関係づくりができた。
今後の課題	新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、地域福祉推進会議において災害時における避難行動要支援者の把握に努める必要がある。
解決の方策等	災害時における避難行動要支援者については、社会福祉協議会と連携し地域福祉推進会議において、自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員の情報共有を継続して図る必要がある。また、地域福祉活動事業についても、未実施自治会においてモデル事業を実施し、地域で助け合い、支え合う関係づくりを行う。
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	2. 地域福祉の推進
評価の理由	地域福祉活動の中心的な役割を担っている民生委員・児童委員及び主任児童委員については、地域の身近な相談役として、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っており、地域福祉推進体制の充実が図ることができた。
今後の課題	民生委員・児童委員及び主任児童委員の成り手不足が全国的にも深刻な課題となっており、民生委員・児童委員及び主任児童委員の確保が困難となっている。
解決の方策等	全国一斉改選時や平時において、民生委員・児童委員及び主任児童委員の役割について、テレビ、広報紙などによる広報周知を図り、社会福祉協議会と連携して民生委員・児童委員及び主任児童委員の確保に取り組む。
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

第5次えびの市総合計画 振り返り検証シート①

1.基本施策の情報			
基本目標	4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
節	2. かおの見える福祉の充実		
基本施策	2. 子育てしやすい環境づくり		
主担当課	こども課	関連課	-

2.主要施策の評価等

主要施策	1. 子育てと仕事の両立支援
評価の理由	核家族化の進行や女性の就業率の増加に伴う共働き家庭の増加に加え、ひとり親家庭の増加、保護者の多様な就労形態により、働きながら子育てができる保育ニーズが高まり、かつ、多様化する中、保護者のニーズに基づき、子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てすることにつながる各種保育サービスの提供を行った結果、平成31年2月実施の就学前児童保護者調査で子育てと仕事の両立を支える教育・保育サービスが高い満足度となった。
今後の課題	休日保育や病児保育の要望が高まるなど、保護者のニーズは多様化しているため、ニーズに応じた提供体制の確保に向けた検討を行う必要がある。現在、取り組んでいる病後児保育事業や、ファミリー・サポート・センターについては、仕事と家庭の両立に必要な事業でありながら、利用数が低迷している。また、教育・保育サービスを提供する、教育・保育施設の保育人材については、今後も安定的に確保できるかが課題といえる。
解決の方策等	休日保育や病児保育については、施設側の雇用計画や、保育士の労働・処遇条件など施設を運営する法人経営に大きく関係してくるため、法人側に相談しながら、検討を進めていきたい。病後児保育事業や、ファミリー・サポート・センターについては、利用低迷の原因を分析した上で、事業内容の改善や、事業の周知に努めたい。保育人材の確保に向けては、各法人での求人の際、他自治体にはない市独自の支援策である保育士人材確保推進事業や、保育士就職支援金支給事業の周知が行われ、事業の活用を通じて、確実に人材確保につながるよう法人側との連携を今後もとっていく。
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	3. 育児・子育て不安等への対策
評価の理由	乳幼児及びその保護者同士が相互交流を行う場である地域子育て支援拠点事業は、平成31年2月実施の就学前児童保護者調査では利用意向は高いものの、現在利用率は利用意向の2割となっている。子どもに関する相談支援体制については、乳幼児家庭全戸訪問事業で保護者からの育児や子育てに対する不安に対し適切な情報提供や、助言を行うことができた。また様々な家庭環境にある児童や保護者に対し、家庭相談員が主となり教育機関や保健師等と連携し適切な支援、対応につながったため。
今後の課題	地域子育て支援拠点事業を実施する地域子育て支援センターについては、利用者の満足度は比較的高いものの、現在利用率は利用意向の2割になっているので、利用率を増加させることが課題である。子どもに関する相談支援対策については、核家族化が進行し、またコロナ禍で経済情勢も厳しさが増す中、様々な不安を抱える保護者がどのような不安を抱えているか把握し、必要な支援を関係機関から受けることができるよう、あらゆる機会を通じて不安を抱える保護者をもれなく把握できることが課題である。
解決の方策等	地域子育て支援センターについては、父親も一緒に参加できる子育てイベントの開催などの事業実施内容の改善や、若者世代や子育て世代の転入者を念頭に事業の周知を強化するため、行政によるSNSを活用した情報発信の実施を計画している。子育て家庭の育児不安軽減に向けては、相談先の周知のほか、関係機関と連携、また乳幼児家庭全戸訪問事業、各種健診などを通じた面談の中で、不安を抱える保護者に対し、相談しやすい雰囲気づくりや、寄り添った対応を行うことで、育児・子育ての不安解消につなげていく。
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	2. 子育て家庭への支援
評価の理由	子ども医療費の助成の対象年齢引き上げやひとり親医療費の支援を行うことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減や、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図ることができた。また、えびの市子どもの貧困対策推進計画に掲げる施策(制服リユース事業、子ども食堂の実施箇所の増)の実施や、令和2年12月からの見守り事業(こども宅食)を試行的に実施するなど、子どもの貧困の連鎖の解消に向けた、子どもの貧困対策の推進を概ね行うことができた。なお、子ども食堂については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和2年度は一部開催にとどまった。
今後の課題	昨今の経済情勢の厳しさを、広がる経済的格差に伴い、家庭において十分な養育や学習が受けられていない子どもの貧困対策の体制強化が課題である。
解決の方策等	子どもの貧困対策事業を推進するため、子ども未来応援協議会を中心として、関係機関との連携を強化しながら、社会福祉協議会や各地区の地域運営協議会と連携し、子ども宅食や子ども食堂等の運営を継続的に行っていく。また、ひとり親家庭を含めた子育て家庭についても子育て世代包括支援センターや要保護児童対策地域協議会と連携し、継続した支援を行っていく。
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

第5次えびの市総合計画 振り返り検証シート①

1.基本施策の情報			
基本目標	4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
節	2. かおの見える福祉の充実		
基本施策	3. 高齢者が安心して暮らせる環境づくり		
担当課	介護保険課	関連課	福祉課

2.主要施策の評価等							
主要施策	1. 介護予防・生きがいづくりの推進			主要施策	2. 地域包括ケアシステム体制の構築		
評価の理由	<p>一般介護予防事業の取組については、普及啓発と住民主体の通いの場が拡大できた。高齢者が要介護状態となることを予防し、要介護状態になっても地域とのつながりをもってその人らしい生活が送れるよう、住民主体の通いの場であるはつらつ百歳体操を地域住民に身近な公民館において展開し、令和元年度末現在で市内63会場、1,070人が参加され、介護予防と生きがいづくりの推進につながっている。</p> <p>国は、2040年までに健康寿命を3年以上延伸することを目標とする「健康寿命延伸プラン」を策定し、取組の柱の一つとして一般介護予防事業を掲げている。特に住民主体の通いの場の取組は、一層推進していくこととしており、国は通いの場へ高齢者の参加率を2025年度までに8%程度という目標を認知症施策推進大綱に記載している。それに対し本市は令和元年度末で高齢者の参加率は13.35%あり、国の目標を超える高い参加状況にある。</p> <p>一方、高齢者のいきがいづくりにおいては、老人福祉センター、高齢者交流プラザを高齢者の健康の維持、教養の向上、レクリエーションなどの活動拠点の施設として、適切に施設管理を行い、高齢者福祉の増進を図ることができた。</p> <p>市長旗争奪グラウンドゴルフ大会及びスポーツ大会を実施するとともに、高齢者生きがい大会を開催するなど、高齢者クラブなど関係機関との連携を図り、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを促進し、高齢者福祉の増進を図ることができた。</p>			評価の理由	<p>地域包括ケアシステム体制の構築については、各種サービスの充実を図るだけで達成されるものではなく、地域の助け合いや関係機関間の連携の強さなど、様々な要素が含まれており、客観的に評価することは難しいものとなっている。したがって、以下に記載する事業の進捗状況により事業の評価を行っている。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者が要介護状態にならないための支援を行っており、多様なサービスとして、通所型短期集中予防サービスを令和元年度から開始したところだが、対象者の確保が難しく令和2年度はサービスの実施には至っていない。地域ケア会議の開催は、県が推進する埼玉県和光市方式の導入のため、研修会や講師依頼をはじめ、助言者の調整、介護事業所等への協力依頼などにより平成29年度に実施にこぎつけ、その後は、会議をしながら随時必要な改善を図っている。在宅医療・介護連携の推進は、西諸2市1町、小林保健所及び西諸医師会が協働して事業を推進し、看護師等の医療関係者とケアマネが顔の見える関係を築くことを基調として、事業を展開している。生活支援体制整備については、生活支援コーディネーターを中心に暮らしねっとサポーター養成講座の開催、ボランティア組織の立ち上げ、法人連携による買物支援等の実績を作った。認知症施策の推進は、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに向けて、認知症に関する理解の推進と認知症の人やその家族が気軽に相談していただけるような取組を行っている。また、平成30年度に「認知症初期集中支援チーム」を包括支援センター内に設置し、必要な医療・介護サービスにつなげる支援を行っている。</p> <p>国は、2025年を見据えた「地域包括ケアシステム」から2040年の「地域共生社会」を実現するための制度改革へとシフトしているが、地域共生社会は、高齢者分野で培ってきた地域包括ケアシステムが地域共生社会を実現するための仕組みであるとされている。したがって、地域包括ケアシステムの深化は今後も欠かせないものであり、本市のはつらつ百歳体操に代表される住民の力を信じ、すべての関係者が生活課題に対応できるような地域社会を目指すことが求められる。</p> <p>また、高齢者の生活支援となる福祉タクシー事業については、経済的負担を軽減することで高齢者の社会活動の範囲を広げ、福祉の増進を図ることができた。</p>		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から取組を開始したはつらつ百歳体操は、会場数が増えているものの全体の参加者数が平成29年度の1,196人をピークに減少傾向にある。しかし、会場ごとの参加者の推移を見ると、会場立ち上げ時から3か月が最も多いが、4か月目から減少が始まり1年3か月で横ばいになる傾向にあり、会場数の増加が落ち着いてきた近年の変動としては、やむを得ない現象であると考えている。ただし、はつらつ百歳体操の運営を担うはつらつサポーターの養成者数が減少しており、今後の活動継続における課題と考えている。また、新型コロナウイルスの影響により、参加者の減少を始め、はつらつサポーターの主体的な活動が失われることへの懸念がある。 ・高齢者クラブについては、クラブ数、会員数ともに減少傾向にある。 ・シルバー人材センターの会員数については、高齢者雇用安定法の改正により令和3年4月から70歳まで定年が引き上げられることや継続雇用制度の定着により、会員減少が見込まれる。 			今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の高齢者人口は、2025年いわゆる「団塊の世代」が75歳以上に達した後も後期高齢者の人口は増加を続け、一人暮らしや認知症高齢者も増加し、介護や支援を必要とする高齢者が2025年以降も増加することが見込まれる。 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果では、「生きがいあり」と回答した割合が最も高いものの、「生きがいがない」と回答した方も31%おり、また、同じくニーズ調査の結果において、在宅での生活が難しくなっている(在宅介護限界点)理由として、介護者の介護にかかる負担の増大が挙げられ、その理由として、「その他家事(掃除、洗濯、買物等)」や「認知症への対応」の割合が高くなっており、今後同様であることが予想される。また、長期化する新型コロナウイルスの影響により、高齢者の生活、医療・介護の現場、地域包括ケアシステムを推進するための事業や会議の中止等、さまざまな影響を受けている。 ・福祉タクシー事業は年々、利用実績が減少傾向にある。 		
解決の方策等	<p>はつらつサポーターの養成者数の減少については、新たな世代へ通いの場への参加を促す取組が必要である。令和2年度の厚労省による介護保険制度の見直しにより、ボランティアに係る謝金(奨励金)も支出の対象とされたことから、はつらつサポーターのボランティア活動の多様な展開及び住民のボランティア活動への関心を高めることを目的にボランティアポイントの仕組みについて早急に検討したいと考えている。</p> <p>高齢者クラブについては、自治会と連携を図り、休止しているクラブの再開に向けた取組を行い、高齢者クラブの加入促進と会員拡大を図る。また、シルバー人材センターについても、シルバー人材センターと連携し、会員拡大を図る。</p>			解決の方策等	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするための地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム体制)を構築できるよう取組を進める。地域包括ケアシステムの構築にあたって、限られたマンパワーの中で効率的・効果的に事業を推進するためには、各種事業や高齢者を支える多職種の連携を進めていくことが重要であると考えている。具体的な取組として、地域ケア会議と協議体の2つの会議体が連携させ事業の推進を図る。また、認知症は本人にとつての問題だけでなく、介護する家族にも大きな影響を与える。認知症施策においては、第8期介護保険事業計画に基づく事業の展開を図っていくが、まずは認知症に関する相談窓口の周知を喫緊の課題として取り組む。 ・福祉タクシー事業の周知拡大を図る必要があり、交通安全協会などの関係機関と連携し、免許証返納時において福祉タクシー事業の周知を図る。 		
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)			主要施策の進捗評価	B(概ね順調)		

主要施策	3. 介護保険事業の適正な運営と充実
評価の理由	<p>介護人材確保については、介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを目指し、高齢化の状況や介護サービス量を推計し、介護従事者が不足する将来を見据え、介護人材確保事業により介護事業所及びえびの市無料職業紹介所と連携して介護福祉士の就職支援に取り組んできた。介護事業所においても、本事業と抱き合わせて独自の支援や人材募集に力を入れており、人材確保に努めている。結果として事業開始から現在まで21人の利用者がおり、人材確保に繋がったところである。しかしながら、本市においては高齢化が進む一方で介護人材不足は続いている。国・県においても医療、介護、住まい、生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化を進めていくため、介護報酬改定等の処遇改善や人材確保に力を入れており、今後も国の動向を見据えながら人材確保を支援していく。</p>
今後の課題	<p>本市の高齢化率は、全国平均、宮崎県内でも高く、高齢者夫婦世帯、老老介護は増加が見込まれる中で、本市の介護に携わる職員の年齢構成においても高齢化が進んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の影響も重なり、就職希望者も移動制限により動きが取りにくい状況下にあるため、令和2年度においては、介護事業所の募集に対して応募者数がより減少している。</p>
解決の方策等	<p>本市の介護に携わる職員の年齢構成は高齢化が進んでいるため、介護事業所及びえびの市無料職業紹介所と連携して引き続き、介護人材確保に取組み、さらに介護の業務に興味を持っていただくため、介護に関する情報を教育の場においても情報提供し、将来の介護人材確保につなげていく。</p>
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

第5次えびの市総合計画 振り返り検証シート①

1.基本施策の情報			
基本目標	4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
節	2. かおの見える福祉の充実		
基本施策	4. 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり		
主担当課	福祉課	関連課	-

2.主要施策の評価等

主要施策	1. 社会参加及び自立支援
評価の理由	広報紙で障がいに関する特集を掲載し、障害者差別解消法に関する啓発活動を行った。また、手話言語条例の制定に伴い、手話サークルや聴覚に障がいのある人と連携を図り、小・中学校において手話教室を開催し、手話の普及及びろう者に対する理解の促進を図ることができた。 重度心身障害者医療費助成事業については、令和2年8月診療分から外来の助成方法を現物給付化することにより、受給対象者の手続や経済的負担等の軽減を図ることができた。
今後の課題	障害者差別解消法では、障がいのある人に「合理的配慮」を行うことにより「共生社会」を実現することを目指しているため、手話の普及及びろう者に対する市民の理解の促進を図るなど、障がいのある人が社会への参加しやすい環境づくりを行う必要がある。
解決の方策等	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、継続して理解促進のための啓発活動や手話教室などにより手話の普及を図る必要がある。
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	3. 地域生活への支援
評価の理由	障がいのある人やその家族などからの相談をはじめ、虐待や権利擁護等に適切に対応することができた。
今後の課題	障がいにより判断能力が不十分な方々が成年後見制度を適切に利用できるよう、中核機関を中心として広報などを行い、成年後見制度の周知を図る必要がある。
解決の方策等	令和3年10月から基幹相談支援センターを設置し、障がいの種別(身体障害・知的障害・精神障害)や障害者手帳の有無にかかわらず、相談者に必要な支援などの情報提供や助言を行う。
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	2. 障害福祉サービスの充実
評価の理由	障がいのある人が、障がいの適性に応じて自立した日常生活を営むことが出来るように、障害者総合支援法に基づく訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、相談支援、また、児童福祉法に基づく障害児通所支援を提供することにより、障害福祉サービスの充実を図ることができた。
今後の課題	障がいのある人の重度化や高齢化に伴い障害福祉サービス事業費が増加している。また、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する児童が増加傾向にある。
解決の方策等	障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、必要な障害福祉サービスの提供を行う。
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

第5次えびの市総合計画 振り返り検証シート①

1.基本施策の情報			
基本目標	4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
節	3. 安心して暮らせるまちづくり		
基本施策	1. 日常生活における安全の確保		
担当課	基地・防災対策課	関連課	市民環境課

2.主要施策の評価等

主要施策	1. 交通安全対策の推進
評価の理由	安全運転啓発活動として、えびの警察署及びえびの地区交通安全協会等の関係機関と連携し、交通安全運動期間における通勤・通学時間帯のパトロールやキャンペーンを実施した。また、市広報紙において、交通安全に伴う特集を掲載した。本市における平成27年12月末の交通事故発生件数は441件でしたが、毎年減少し、令和2年12月末では337件となっている。
今後の課題	えびの警察署及びえびの地区交通安全協会等の関係機関と連携し事業を行っているが、令和2年度においても高齢者における交通事故が依然として多く発生している。
解決の方策等	高齢者が第一当事者となる事故を未然に防ぐ対策として、免許証自主返納の促進や高齢運転者の制限運転の推進を行う。また、交通安全運動期間中の街頭キャンペーン等の交通安全啓発活動を今後も継続して実施する。
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	3. 消費者問題への対策の推進
評価の理由	西諸2市1町により消費生活相談相談員を配置したことにより直接の相談が可能となり、問題の早期解決、救済につながっている。関連して無料法律相談を継続的に実施したことにより民事間の諸問題について適切な相談・救済支援を行った。
今後の課題	消費生活相談員は専門的知識が必要であり、地域内においてその人材確保が困難になっている。消費生活問題が悪質、巧妙化しており、トラブルの未然防止を図るために早期の啓発が必要である。
解決の方策等	西諸2市1町において連携して消費生活相談員の人材確保に努める。悪徳商法や詐欺被害等の未然防止のため、消費生活問題の啓発活動や情報提供を市広報紙等によりさらに充実強化する。
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	2. 防犯対策の推進
評価の理由	えびの警察署及びえびの地区防犯協会等の関係機関と連携し、年4回の地域安全運動期間中に青パト隊による防犯パトロールを年12回実施しており、市内店舗での防犯キャンペーンについても年4回実施している。また、夏祭りや京町二日市等の市内で開催されるイベントでの見回り活動やパレードによる広報活動等その他の防犯活動についても年10回程度実施している。なお、各地域で維持・管理している防犯灯のLED化や電灯料に対する補助金を交付し、夜間の歩行者等の安全確保を図ることができた。
今後の課題	えびの警察署及びえびの地区防犯協会等の関係機関と連携し事業を行っているが、令和2年度においても盗難や高齢者等に対する詐欺などの犯罪が発生している。
解決の方策等	高齢者等に対する詐欺などの犯罪防止のため、地域安全運動期間中に防犯協会や防犯連絡所、各交番・駐在所連絡協議会等と連携して防犯パトロールを実施し呼びかけを行う。また、地域安全に関するのぼり旗掲揚やポスター掲示などの地域安全対策事業を今後も継続して取り組む。
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

第5次えびの市総合計画 振返り検証シート①

1.基本施策の情報			
基本目標	4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
節	3. 安心して暮らせるまちづくり		
基本施策	2. 防災対策の充実・強化		
主担当課	基地・防災対策課	関連課	農林整備課/建設課

2.主要施策の評価等

主要施策	1. 地域防災力の向上
評価の理由	<p>防災拠点として、大規模災害時には応急給食を提供することができるとともに、災害時に備えた防災備蓄品を備蓄するための倉庫を有する防災食育センターを整備した。</p> <p>自主防災組織の育成強化については、令和元年度から2年度にかけて自主防災組織設立に関する住民説明会を実施した。自主防災組織の重要性などについて説明を行い防災意識の高揚を図ることができたが、高齢者世帯の多い自治会や過去に災害の経験が少ない自治会など、理解度に温度差があり設立に至っていない現状がある。</p> <p>防災士の資格取得については、近年大規模災害の頻発により市民の防災に対する関心が高まっており、自主的に資格取得される方が増えているが、資格取得後の活動を行っている方が少ない現状である。</p> <p>避難行動要支援者の災害時の支援体制の整備については、福祉課と社会福祉協議会が民生委員を中心に避難行動要支援者名簿の作成及び、個別計画の策定を進めている。</p>
今後の課題	<p>防災士の資格取得後の自主防災組織等における地域防災活動の積極的な参加を促進することが重要になる。</p> <p>自主防災組織設立に向けた推進および避難行動要支援者への個別計画を策定することが急務である。</p>
解決の方策等	<p>今後、設立された自主防災組織の活動内容や設立に向けた検討方法などを「自主防災だより」として住民に定期的に周知していく。また、自主防災組織の設立に踏み出せない自治会については、自治会長と課題を一つずつ解決していく必要があるため、積極的に設立への取り組み方などを提供していく。</p> <p>防災士の資格取得後、自主防災組織等などの地域防災活動における防災士の重要性を示し、活動への積極的な参加を促していく。</p> <p>避難行動要支援者の個別計画策定については、災害時に本当に必要な要支援者の情報を選定し、それを基に情報把握をしやすい計画の策定を福祉課と共同で進めていく。</p>
主要施策の進捗評価	C(進んでいるが順調とは言えない)

主要施策	3. 消防・救急体制の整備
評価の理由	<p>市民の生命・財産を守るための資機材について、老朽化した消防車両の更新や消防団員のヘルメット等の装備の充実を行った。また、消火栓などの消防水利の計画的な整備や硫黄山噴火に伴う長江川白濁による自然水利の不足を補完するための新たな消火栓設置など消防力の充実を図った。</p> <p>地域防災の中核となる消防団員の育成を図るため、操法大会や防火訓練等を実施し、消防力の強化に努めたことにより、火災現場における延焼等を防ぐことができた。</p>
今後の課題	<p>消防力の充実を図るため、消防団員の育成を図るとともに、消防資機材の更新や消防水利の整備を行っているが、消防団員の確保が厳しくなっている。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症に伴い、操法大会や一部訓練が実施できなかった。</p>
解決の方策等	<p>消防団員の確保について、消防団幹部会で協議を行い、支援団員制度の導入について検討している。</p>
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	2. 災害予防対策の推進
評価の理由	<p>情報発信については、活用できる伝達手段を用い、適時・迅速な情報発信をすることができた。</p> <p>(防災行政無線・ホームページ・フェイスブック・ライン、エリアメール、緊急通報サービス、消防団による広報、Lアラートを用いた情報提供を実施。)</p> <p>大規模災害時の備えについては、事前対策として地域防災計画で想定している避難者数を勘案し、宮崎県備蓄基本指針等に基づき、災害時に最低限必要な食糧等を含めた災害時用備蓄物資を年次計画に基づいて整備を行った。</p> <p>公共土木施設災害復旧については、河川1箇所、道路1路線の災害が発生し、年度内に復旧工事が完了した。単独災害については、1河川7市道の災害復旧工事を行った。河川維持については、2河川の維持工事を行った。</p> <p>公共土木施設災害復旧については、河川及び道路において災害が発生したが、概ね1年以内に復旧工事を完了することができた。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 風水害時における指定避難所について、浸水想定区域内にある3避難所の見直しが必要となっている。 近年激甚化する災害に対し、被害を最小限に抑えることが重要となってくる。
解決の方策等	<ul style="list-style-type: none"> 避難所について、風水害時の指定緊急避難所として7か所を指定しているが、そのうち浸水想定区域にある3避難所について、浸水想定区域外の指定避難所への見直しを検討している。 道路・河川等について、定期的な点検および補修を強化していく。
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)

第5次えびの市総合計画 振り返り検証シート①

1.基本施策の情報			
基本目標	4. みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”		
節	3. 安心して暮らせるまちづくり		
基本施策	3. 社会保障の確保		
担当課	健康保険課	関連課	福祉課

2.主要施策の評価等

主要施策	1. 国民健康保険制度の健全運営
評価の理由	人間ドック補助事業、特定健康診査等事業、重複・頻回受信者への訪問指導事業等の実施により、早期発見・早期治療に繋げるための適切な医療の受診を促し、意識啓発となった。 納税者間の税負担の公平性の確保・国保財政の安定化のため、収納率の向上に向け取り組んでいる。催告・財産調査・差押の実施とともに納税相談等の窓口対応においても税務課と連携することで効果を上げている。
今後の課題	特定健診等の受診率が低いことで、病気の発見や治療が遅れ、重症化し、結果として住民が支払う保険税へと跳ね返ってしまう。 若年層の受診率が低いことで、高齢者になって重症化してからの治療となり、結果として住民が支払う保険税へと跳ね返ってしまう。 税収低下とともに納税義務者間の税負担の公平性を損なうため、今後も取組を継続する。
解決の方策等	インセンティブ事業等を活用し、受診率向上繋げるための施策を講じる。 滞納の初期(少額)段階から速やかな催告・財産調査・財産発見時の差押を実施する。
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	3. 低所得者福祉の充実
評価の理由	生活保護に至る前の段階の生活困窮者等の支援を行うため、平成27年度より生活・仕事支援室を設置して多岐にわたる相談を受けている。 近年「8050問題」や「引きこもり」等の相談もあることからハローワークや他の関係機関と連携して支援を行った結果、就労開始や他法の活用により自立に繋がったケースもあるが、短期間での問題解決とはなっていないケースもある。また、緊急に食料等を必要とする方には、社会福祉協議会や市内事業者の協力により食糧支援等を行った。
今後の課題	生活・仕事支援室には年間65件以上の相談があるが、すぐに就労に結び付く相談者はわずかで、個々の状況に合わせてきめ細やかな、継続した支援が必要である。「引きこもり」については、知られたくないという複雑な理由等から家族の協力が得られず、なかなか実態把握ができない状況である。
解決の方策等	相談者の中には長年仕事に従事したことがないという方もいるため、単に就労支援だけでなく、まずは生活リズムの改善や就労体験をして一般就労に向けた基礎能力を養うための支援も提供している。一人一人の状況に合わせて、ハローワークや他の専門機関と連携して必要な支援を行っていく。また、緊急に食料等を必要とする方には、状況に応じて食糧支援等を行っていく。
主要施策の進捗評価	B(概ね順調)

主要施策	2. 後期高齢者医療制度の健全運営
評価の理由	健康診査の実施について、自身の健康状態を知ってもらい生活習慣病やその他の疾病を早期に発見することで、疾病の予防、早期発見・早期治療ができた。 被保険者間の保険料負担の公平性の確保・後期高齢者医療制度の財政安定化のため、収納率の向上に向け取り組んでいる。催告・財産調査・差押の実施とともに口座振替の推進が効果を上げている。
今後の課題	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診結果に対する指導、助言等ができていない状況にある。 収納率の低下は歳入低下とともに被保険者間の保険料負担の公平性を損なうため、今後も取組を継続する。
解決の方策等	受診後の指導・助言等ができるフォロー体制の早急な整備が必要である。 滞納の初期(少額)段階から速やかな催告・財産調査・財産発見時の差押を実施する。
主要施策の進捗評価	A(順調)

主要施策	
評価の理由	
今後の課題	
解決の方策等	
主要施策の進捗評価	A(順調)